

情報公開・提供の検証、見直しについて

1 趣旨

県政について県民に説明する責任を果たし、県民の県政に対する理解と信頼を深める。

- ・ 本年3月に策定した「山形県行財政改革推進プラン」の3本の柱のうち、「2 県民視点に立った県政運営の推進」において、県民との対話や県政運営の透明性確保に向けた情報公開等の取組を推進することとしており、特に県政の透明性を一層確保する取組の具体化を検討課題として認識してきたところ。
- ・ 情報公開条例制定から20年を迎え、個人情報保護への県民の意識の変化、ICTの発達など、社会情勢も大きく変化している。県政運営の透明性の確保・向上を図るためには、不断の検討・検証を継続していくことが必要である。
- ・ このたび、外部有識者の視点も入れ、政策決定過程の一層の透明化に留意しつつ、改めて、情報公開・提供全般について、幅広い観点から現状を検証するとともに今後のあり方を検討する。

2 検討内容

<テーマ例>

- ・ 情報公開（公文書の開示等）と文書管理（歴史公文書の保存を含む）
- ・ 事故・事件、災害が発生した場合の公表
- ・ 広聴案件に対する対応状況の情報提供
- ・ 会議の公開
- ・ 記者発表などによる情報提供
- ・ 県の保有する情報の積極的な提供（オープンデータの活用を含む）

<進め方>

各テーマの現状について検証を行い、「i ルールの整備が必要なもの」、「ii 運用の見直しが必要なもの」、「iii 適正な運用がなされているもの」に仕分けし、i及びiiについては、それぞれルールの整備及び運用の見直しを図る。iiiについては、その内容や考え方をまとめる。

検討は、「情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会」（通称：見える化委員会）を設置し、その提言等を受けて実施する。

3 スケジュール（予定）

平成29年12月	第1回会議
平成30年3月	中間報告
平成30年秋	提言
平成30年12月	制度・運用見直し完了

※ 必要な見直しは随時実施